

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2015 年第 32 週

(8/3~8/9)

7 月報合併号

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

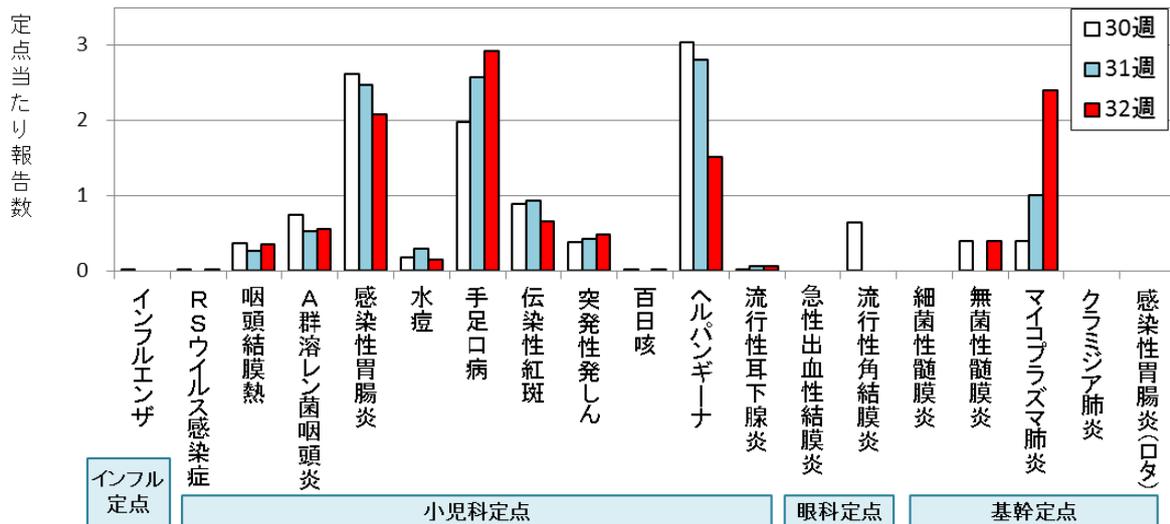
- ◇ 手足口病が増加傾向です。恵那保健所、岐阜保健所、関保健所管内で患者報告数が多くなっています。 →トピックス
- ◇ 伝染性紅斑、ヘルパンギーナは減少していますが、引き続き注意が必要です。
- ◇ マイコプラズマ肺炎が西濃保健所管内で多数報告されています。

■ 定点把握対象疾患 (インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所)

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所 (定点当たり報告数)
警報レベル	咽頭結膜熱	恵那 (1.50)
	手足口病	岐阜 (4.80)、恵那 (5.75)
	伝染性紅斑	岐阜 (1.20)、恵那 (1.25)
	ヘルパンギーナ	関 (3.20)
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

1 類感染症：なし

2 類感染症：結核 7 例

3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 3 例 (O121：3 例)

4 類感染症：なし

5 類感染症：後天性免疫不全症候群 2 例、梅毒 1 例

● 2015 年累計

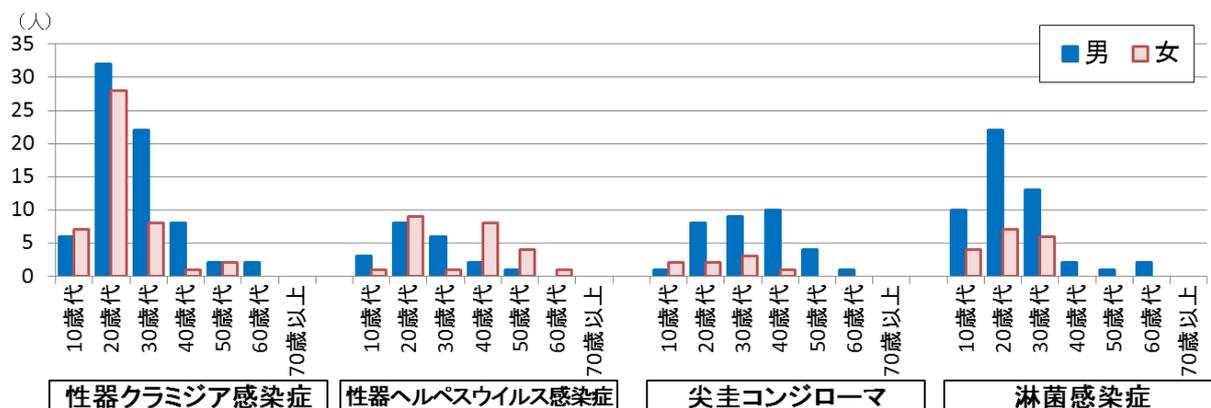
1 類感染症	なし		
2 類感染症	結核	225 例	
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	9 例	腸チフス 1 例
4 類感染症	つつが虫病	1 例	レジオネラ症 19 例
	デング熱	5 例	
5 類感染症	アメーバ赤痢	11 例	侵襲性肺炎球菌感染症 26 例
	ウイルス性肝炎	2 例	水痘 (入院例) 4 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8 例	梅毒 5 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	4 例	播種性クリプトコックス症 1 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 例	破傷風 1 例
	後天性免疫不全症候群	16 例	風しん 1 例
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	4 例	麻しん 1 例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例	

■月報告定点把握対象疾患 <7月>

●性感染症（STD定点：15か所）

疾患名	報告数（定点当たり）					
	7月	男	女	6月	5月	4月
性器クラミジア感染症	16 (1.07)	11	5	20 (1.33)	18 (1.20)	15 (1.07)
性器ヘルペスウイルス感染症	6 (0.40)	2	4	5 (0.33)	4 (0.27)	7 (0.50)
尖圭コンジローマ	12 (0.80)	12	-	1 (0.07)	4 (0.27)	5 (0.36)
淋菌感染症	7 (0.47)	5	2	7 (0.47)	12 (0.80)	11 (0.79)

年齢階級別報告数（2015年1月～7月）



●薬剤耐性菌感染症（基幹定点：5か所）

疾患名	7月報告数 (定点当たり)	年齢群等
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	14 (2.80)	10歳未満2例、30歳代1例、40歳代1例、50歳代1例、60歳代1例、70歳以上8例
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1 (0.20)	60歳代
薬剤耐性緑膿菌感染症	1 (0.20)	40歳代

■病原体検出情報速報

病原体定点等から提出された検体の病原体（遺伝子を含む）検索結果（7月9日～8月12日結果判明分）

臨床診断名	病原体名	検出数 (人)	検体採取年月
腸管出血性大腸菌感染症	腸管出血性大腸菌 O121:H19 VT2	2	2015年7月
咽頭結膜熱	アデノウイルス3型	1	2015年7月

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターのHPをご覧ください。

感染症発生動向調査週報（IDWR） <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

病原微生物検出情報（IASR） <http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr.html>

■トピックス

《手足口病》

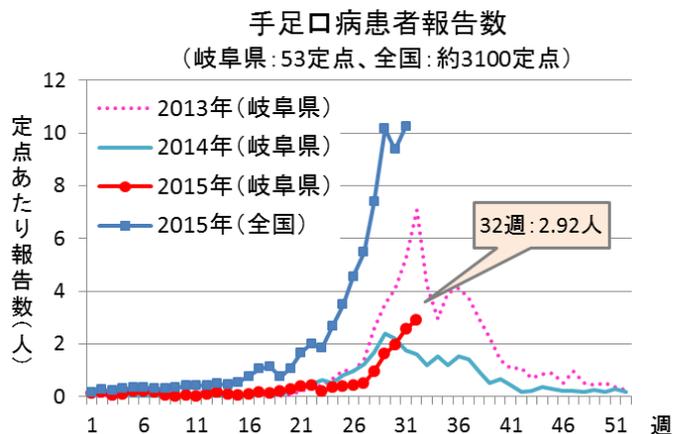
◆ 患者数が徐々に増加しています

今シーズン、国内で手足口病が大きな流行となっています。

県内の患者報告数は、全国平均と比較して少ないものの、7月以降徐々に増加しています。

第32週の患者報告数は、恵那保健所（定点当たり5.75人）、岐阜保健所（4.80人）、関保健所（4.80人）で多くなっています。

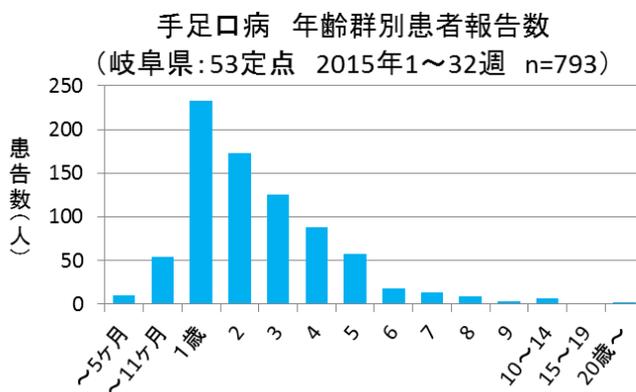
患者の年齢は1歳、2歳、3歳の順に多く報告されています。



◆ 手洗いを徹底し感染予防を

手足口病の原因であるエンテロウイルスは、患者の鼻汁や便に排出され、飛沫感染や接触感染により周囲の人に広がります。

予防には手洗いの励行が重要です。特に症状のある患者や感染後に回復したお子さんには、用便後の手洗いを徹底させることが大切です。また、小さいお子さんの世話をする方は、おむつなど汚物の処理を適切に行うことが大切です。



★手足口病とは

エンテロウイルスの感染による小児の夏かぜの一種です。手のひらや足の裏、口内の水疱性発疹を特徴とします。基本的には予後良好な疾患ですが、髄膜炎やまれに急性脳炎などの合併症を起こすことがあります。

★感染症法における取扱い

手足口病は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所（岐阜県53か所）の小児科定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちら。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouh-ou-kijun.html>（保健医療課 HP）

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/hokekan/kansensyo/>